

決算特別委員会
県土整備部長説明要旨

河川下水道局
下水道課

令和 7 年 10 月 21 日（火）

場所 県議会予算決算特別委員会室

県土整備部長の 小浪 でございます。
平素は、流域下水道事業の運営につきまして、格別のご指導を賜り、厚くお礼申し上げます。

はじめに、和歌山県流域下水道事業は、平成31年4月より地方公営企業法を適用し、従来の官公庁会計から公営企業会計に移行し、事業運営を行っているところでございます。

続いて、和歌山県流域下水道事業の概要についてご説明させていただきます。

和歌山県の流域下水道事業といたしまして、紀の川流域下水道（伊都処理区）、および紀の川中流流域下水道（那賀処理区）において事業を実施しているところでございます。

紀の川流域下水道（伊都処理区）につきましては、現在の橋本市、かつらぎ町、九度山町を対象として昭和54年度に事業着手し、平成13年度に供用を開始しております。現在は終末処理場である伊都浄化セ

ンターにおきまして、施設の老朽化対策に注力しているところであり、現時点では水処理施設の設備更新を進めております。

紀の川中流流域下水道（那賀処理区）につきましては、現在の紀の川市、岩出市を対象として平成13年度に事業着手し、平成20年度に供用を開始しております。現在は終末処理場である那賀浄化センターにおきまして、2市からの流入水量増加にあわせた施設の増設を順次実施しているところであり、現時点では水処理施設^{ごろくいけ}5・6池の増設を実施しております。

最後に、令和6年度の流域下水道事業会計の決算の概要につきましてご説明申し上げます。

まず、業務についてでございますが、決算書15ページにありますように、伊都処理区におきまして、1年間で汚水を473万6,948立方メートル、また那賀処理区におきまして、1年間で306万2,588立方メートルを処理し

たところでございます。

次に、収益的収支につきましては、決算書 1 ページにありますように、事業収益は、税込み総額

25億7,581万2,213円、

事業費用は、税込み総額

25億4,405万736円

です。

この結果、3 ページの損益計算書にございますように、当年度純利益は、税抜きで 108万8,717円を計上しております。

資本的収支につきましては、決算書 2 ページにありますように、収入といたしましては企業債の借入、補助金及び負担金として、税込み総額

12億5,151万3,053円、

支出といたしましては建設改良費及び企業債償還金として税込み総額

12億5,151万3,053円を要してござります。

以上で、和歌山県流域下水道事業の令和6年度決算概要の説明を終わらせていただきます。

今後も流域市町と連携し、適切な処理場等の整備、運営を行ってまいります。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。